

平成19年度（平成20年3月31日現在）貸借対照表

エテルナ少額短期保険株式会社

代表取締役 濱田 英次

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	86,024	保険契約準備金	887
現金	124	責任準備金	887
預貯金	85,899	その他負債	4,549
有形固定資産	323	未払法人税等	120
動産	323	未払金	2,485
無形固定資産	7,733	代理店借	361
ソフトウェア	7,733	預り金	1,583
その他資産	1,978	負債の部 合計	5,438
未収金	630	(純資産の部)	
代理店貸	984	資本金	200,100
未収収益	25	利益剰余金	△99,478
仮払金	338	その他利益剰余金	△99,478
供託金	10,000	繰越利益剰余金	△99,478
		株主資本合計	100,621
		純資産の部 合計	100,621
資産の部合計	106,059	負債及び純資産の部合計	106,059

個別注記事項

(1) 重要な会計方針

① 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。
 工具器具備品 4～8年
 無形固定資産 定額法を採用しております。

② リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。ただし、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却をしております。

(2) 重要な会計方針の変更

①法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる影響額は、軽微であります。

②消費税及び地方消費税の会計処理につきましては、前期までは税抜方式によっていましたが、少額短期保険業の営業開始に伴い、当期より諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式に変更しました。これによる影響額は、軽微であります。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 252 千円

(4) 関係会社に対する債権及び債務の内訳

金銭債権総額 577 千円

金銭債務総額 1,213 千円

(5) 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延欠損金 35,115 千円

繰延税金資産小計 35,115 千円

評価性引当額 △35,115 千円

繰延税金資産合計 —

(6) 1株当たりの純資産額 50,285 円 46 銭

(7) 保険金の支払能力の充実を示す比率 23,421.82%

(8) 重要な後発事象

該当ありません。

(9) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

平成19年度 (平成19年4月1日から) 損益計算書
平成20年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
経常収益	1,409
保険引受収益	1,026
正味収入保険料	1,026
資産運用収益	380
利息及び配当金等収入	380
その他経常収益	2
経常費用	87,598
保険引受費用	1,259
諸手数料及び集金費	371
責任準備金繰入額	887
営業費及び一般管理費	84,886
その他経常費用	1,452
税金	902
減価償却費	515
その他の経常費用	35
経常損失	86,189
税引前当期純損失	86,189
法人税及び住民税	290
当期純損失	86,479

個別注記事項

- (1) 当社は、当期において再保険を利用しておりません。
- (2) 利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	380千円
-------	-------
- (3) 1株当たりの当期純損失の額 43,217円90銭
- (4) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。